

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月4日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期累計期間	第50期 第2四半期累計期間	第49期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,678,169	2,671,887	6,568,637
経常利益 (千円)	120,133	55,961	550,455
四半期(当期)純利益 (千円)	66,875	27,947	273,014
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,326,144	8,351,246	8,527,928
総資産額 (千円)	9,885,858	9,917,632	10,360,716
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.72	3.23	31.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	84.2	84.2	82.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,795	427,637	775,170
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,673	154,674	428,650
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,974	188,572	155,743
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,372,684	3,125,324	3,586,859

回次	第49期 第2四半期会計期間	第50期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.49	7.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んでいた生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、原発事故による放射能汚染や電力供給問題、欧米の財政不安による急速な円高進行等が影響し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社はこのような経済環境のなかで、長年にわたって蓄積したノウハウを活かしたコンサルティングメニューやメソッドの開発等に取り組み、顧客基盤である中堅・中小企業が持続発展するための価値創造の提案とサービスの提供に尽力してまいりました。

管理面におきましても、人材採用力の強化と新人事制度の運用推進を図るとともに、リスクマネジメントの強化や業務効率化と経費見直しによるコスト削減にも注力してまいりました。

このような結果、当第2四半期累計期間の売上高は26億71百万円（前年同期比0.2%減）となり、営業利益は34百万円（前年同期比60.6%減）、経常利益は55百万円（前年同期比53.4%減）となりました。

また、当第2四半期会計期間において、子会社（非連結）である田辺企業管理諮詢（上海）有限公司の株式の実質価額の回復が困難と判断した結果、関係会社株式評価損（7百万円）を特別損失に計上したことにより、四半期純利益は27百万円（前年同期比58.2%減）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節の変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンサルティング統轄本部)

コンサルティング統轄本部は、中堅・中小企業向けの事業領域や経営ニーズ別コンサルティングメニューの開発を強化するとともに、品質向上に努めてまいりました。また、ブランディング商品による顧客創造システムの構築により成長力と収益力のアップに尽力してまいりました。

コンサルティング部門におきましては、東日本大震災により第1四半期前半の受注活動に影響があったものの、東北地方で実施した復興支援講演会や各地域で実施した無料経営相談会等が足掛りとなり、回復基調にあります。

経営協力契約数は、四半期累計期中平均328契約（前年同期347契約）と前期末からの落ち込みが影響して減少しておりますが、当第2四半期会計期間末現在では震災前の状況にまで回復しております。また、教育売上についても、受注単価と契約期間が伸びております。しかしながら、診断・調査売上の契約単価が低調に推移したこと等により、売上高は12億33百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

セミナー部門におきましては、経営者・経営幹部を対象とした社長教室では、定員に達する申し込みがあり、幹部候補生スクールにおいても地域差はあるものの前年を上回る受講者数で推移いたしました。しかしながら、新入社員セミナーの受講者数の減少等や震災の影響によるセミナーの開催延期により、売上高は2億41百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

研修センター部門におきましては、交通の便等立地にこだわった施設の選択や外部施設の利用を控える傾向が続いており、売上高は61百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部の売上高は、15億39百万円（前年同期比1.7%減）となり、セグメント利益は2億57百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

(ネットワーク本部)

ネットワーク本部は、提携先である金融機関、会計事務所等の顧客創造支援のため、コンサルティング部門との連携を強化し、情報コンテンツの品質向上と整備に注力してまいりました。また、会員サービスの付加価値向上を目指し、新商品開発にも取り組んでまいりました。

このような結果、提携する金融機関や会計事務所において開催した勉強会の売上や経営情報誌の売上は堅調に推移したものの、イーグルクラブ等の会員組織の有料会員数が、企業の経費見直し等による退会により10,696会員（前年同期比14.3%減）となり、売上高は1億77百万円（前年同期比4.0%減）となり、セグメント利益は27百万円（前年同期比35.5%減）となりました。

(S P 事業部)

S P 事業部は、引き続き営業付加価値向上にむけて、営業能力・商品力・組織力の強化によるコンサルティングセールスの推進と、イベント・POP等の販促分野におけるトータル提案にも注力してまいりました。

また、新商品の開発と販売用商品の販売チャネル拡充にも努めてまいりました。

このような結果、震災の影響による受注活動の遅れも徐々に回復し、売上高は9億55百万円（前年同期比2.9%増）となり、セグメント損失は1億95百万円（前年同期セグメント損失2億2百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、31億25百万円（前年同期比31.7%増）となり、前事業年度末と比べ4億61百万円減少いたしました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少48百万円や減価償却費の計上50百万円等がありましたが、法人税等の支払2億42百万円や前渡金の増加1億99百万円等があったことにより、4億27百万円の支出（前年同期20百万円の支出）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、長期預金の早期償還による2億円の収入等があったことにより、1億54百万円の収入（前年同期9百万円の収入）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金1億88百万円の支払い等により、1億88百万円の支出（前年同期1億54百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日	-	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
檜崎 十紀	京都市左京区	487	5.57
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	288	3.29
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	216	2.47
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	129	1.47
木元 仁志	大阪府高槻市	108	1.23
計	-	4,426	50.56

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,647,800	86,478	-
単元未満株式	普通株式 16,100	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,478	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,300	-	90,300	1.03
計	-	90,300	-	90,300	1.03

(注)当第2四半期会計期間末現在、自己株式を90,361株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,586,859	2,125,324
受取手形及び売掛金	447,771	399,517
有価証券	1,100,371	1,100,018
商品	30,605	80,411
原材料	9,544	48,255
その他	207,982	422,777
貸倒引当金	4,752	4,852
流動資産合計	4,378,382	4,171,451
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,160,361	1,127,887
土地	2,180,818	2,180,818
その他(純額)	71,391	59,863
有形固定資産合計	3,412,571	3,368,568
無形固定資産	28,340	25,500
投資その他の資産		
その他	2,541,425	2,352,118
貸倒引当金	2	6
投資その他の資産合計	2,541,422	2,352,112
固定資産合計	5,982,334	5,746,180
資産合計	10,360,716	9,917,632
負債の部		
流動負債		
買掛金	180,519	170,964
未払法人税等	255,173	31,023
賞与引当金	165,800	170,500
その他	573,279	517,735
流動負債合計	1,174,771	890,223
固定負債		
退職給付引当金	239,654	242,331
役員退職慰労引当金	404,327	419,797
その他	14,033	14,033
固定負債合計	658,015	676,162
負債合計	1,832,787	1,566,386

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	4,484,656	4,321,998
自己株式	38,984	38,998
株主資本合計	8,620,519	8,457,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,394	39,404
土地再評価差額金	67,196	67,196
評価・換算差額等合計	92,591	106,601
純資産合計	8,527,928	8,351,246
負債純資産合計	10,360,716	9,917,632

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	2,678,169	2,671,887
売上原価	1,409,323	1,403,843
売上総利益	1,268,845	1,268,043
販売費及び一般管理費	1,180,349	1,233,208
営業利益	88,496	34,834
営業外収益		
受取利息	12,255	11,275
受取賃貸料	9,899	9,899
その他	12,511	3,714
営業外収益合計	34,666	24,889
営業外費用		
有価証券評価損	-	1,790
満期保険差損	2,906	-
保険解約損	-	1,968
雑損失	123	3
営業外費用合計	3,029	3,762
経常利益	120,133	55,961
特別損失		
固定資産除売却損	2,757	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,450	-
関係会社株式評価損	-	7,999
特別損失合計	5,207	7,999
税引前四半期純利益	114,926	47,961
法人税等	48,050	20,014
四半期純利益	66,875	27,947

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	114,926	47,961
減価償却費	57,405	50,036
受取利息及び受取配当金	8,793	5,175
有価証券利息	7,293	6,100
貸倒引当金の増減額(は減少)	206	104
賞与引当金の増減額(は減少)	22,100	4,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,190	2,677
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	900	15,470
売上債権の増減額(は増加)	62,737	48,254
たな卸資産の増減額(は増加)	100,419	88,516
前渡金の増減額(は増加)	213,706	199,291
仕入債務の増減額(は減少)	13,597	9,554
その他	21,065	59,124
小計	55,278	198,559
利息及び配当金の受取額	19,527	13,900
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,956	242,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,795	427,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,000,000	599,738
有価証券の売却及び償還による収入	1,101,433	600,000
投資有価証券の取得による支出	100,000	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	15,919	8,526
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,511	-
その他	19,648	162,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,673	154,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	87	14
配当金の支払額	154,886	188,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,974	188,572
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,096	461,535
現金及び現金同等物の期首残高	2,538,781	3,586,859
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,372,684	3,125,324

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料・手当 349,124千円	給料・手当 369,190千円
役員退職慰労引当金繰入額 900千円	役員退職慰労引当金繰入額 17,070千円
賞与引当金繰入額 79,700千円	賞与引当金繰入額 79,200千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,872,684	現金及び預金勘定 2,125,324
譲渡性預金(国内) (有価証券) 500,000	譲渡性預金(国内) (有価証券) 1,000,000
現金及び現金同等物 2,372,684	現金及び現金同等物 3,125,324

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	155,953	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	190,605	22	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,565,485	184,536	928,147	2,678,169	-	2,678,169
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7,427	4,481	382	12,291	12,291	-
計	1,572,912	189,017	928,529	2,690,460	12,291	2,678,169
セグメント利益 又は損失()	290,220	42,270	202,530	129,960	41,463	88,496

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,539,239	177,219	955,428	2,671,887	-	2,671,887
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6,661	3,378	316	10,356	10,356	-
計	1,545,900	180,598	955,744	2,682,243	10,356	2,671,887
セグメント利益 又は損失()	257,925	27,272	195,525	89,672	54,837	34,834

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円72銭	3円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	66,875	27,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	66,875	27,947
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,664	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。